

被後見人のプロフィール

- 当時82歳男性（療養病院に入院中）
- 婚姻記録なし、認知した子供なし
- 姉と本人の2人兄弟（両親は他界・姉は軽度の認知症）
- 生活保護の申請を視野に入れる経済状況



後見開始までの経緯

療養病院の入院手続き上、病院から成年後見開始申立てを進められた特養の職員が、地域包括支援センターに相談し、同センターからの依頼で成年後見人に選任されました。

成年後見人の仕事の内容

1. 年金記録の調査、年金記録統合手続き

加入記録を探した結果、合計94か月分の加入記録が未統合であることが判明しました。

2. 年金の裁定請求

年金記録統合・再裁定請求により年金が増額しました。増額受給により、生活保護の必要がなくなりました。

3. その他業務

本人の健康状態の変化に伴い、病院の受診等に立ち会いました。また、年金などの収入管理や入院費の支払い等の日常業務を行いました（業務にかかる時間は、月3～4時間程度）。